

福島原発事故の原因究明もまだなのに 大飯原発の再稼働は許せません

政府は、関西電力大飯原発の3、4号機の再稼働問題について、「安全性」「必要性」が「確認」されたとして、再稼働を認める方針を決定しました。

しかし、これほど無謀な決定はありません。

再稼働を容認するための審査

審査の基準をつくったのは、これまで原発政策を積極的に推進してきた原子力安全・保安院です。原子力安全・保安院が3日づくり、関西電力が3日で回答し、それで再稼働OKなどは、再稼働容認のための「出来レース」以外の何ものでもありません。

大飯原発でもし苛酷事故が起こった場合、琵琶湖の水が放射能汚染されるなど、近畿一四五〇万人の命に関わる重大問題が発生しますが、そんなことは少しも検討されていません。

知恵を出せば乗り切れる夏の電力

夏の「電力不足」問題にしても、問題になるのは8月の最も暑い日の気温ピーク時だけのことです。揚水発電、水力発電や一時的には火力発電の活用、電力他社からの融通、企業の操業調整や自家発電の活用、そして、国民的な節電・省エネ運動などを組み合わせれば、十分乗り切れる話です。「大飯原発の再稼働しなければ、深刻な電力不足が生じる」は、正に「脅迫」による原発再稼働の押しつけです。

私たちは要求します

わたしたちは、国と各自治体、関西電力に対し次のことを要求しています。

国と関西電力は大飯原発を再稼働しないこと。国は福島原発事故の徹底究明を行うとともに、福島原発事故を教訓にした国のエネルギー方針を確立し、新しい原子力規制機関を設置してから原発の再稼働問題を審査すること。関西電力は電力の需給に関する正確なデータを公開すること。近畿各府県の首長は、福島原発事故の原因究明もまだ、新しい原力規制機関の設置もまだの中での大飯原発の再稼働を容認しないこと。原発依存の電力・エネルギー体質から脱却し、日本の電力・エネルギー政策を自然エネルギー・再生可能エネルギー中心の方向へ転換する取り組みに本腰を入れること。

そして、福井県知事に対し「福井県民だけでなく近畿各府県民の生命とくらし、営業、産業を守る立場から大飯原発3、4号機の再稼働を容認しないこと」を強く要求します。

福井県知事に「大飯原発の再稼働を容認しないで下さい」の声を集中しましょう。

宛先 〒910-0005 福井市大手3丁目17-1 福井県知事 西川一誠 殿

FAX 0776-20-0620 県民サービス室の FAX 0776-20-0622

原発をなくし、自然エネルギーを推進する大阪連絡会（略称：原発ゼロの会・大阪）

〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19 内本町松屋ビル10 370号

電話 06-6949-8120 FAX 06-6949-8121 HP <http://genpatsuzero-osaka.com/>